

令和2年版環境白書

第2章 安全で安心できる生活環境の保全

第4節 原子力発電所周辺環境安全対策の推進

5. 原子力防災

(5) 原子力防災訓練の実施

(1) 事業目的

原子力発電所の万一の緊急事態に備え、災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づき、地域防災計画（原子力災害対策編）を策定し、各種の防災対策を実施しています。

また、平成23年3月11日に発生した福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえて、県では、地域防災計画や広域避難計画を策定・改正するなど、必要な対応を行っています。

(2) 取組状況

原子力防災訓練は、平成13年度から毎年実施していますが、令和元年度は、国が行う原子力総合防災訓練と合同で2県6市（島根県、松江市、出雲市、安来市、雲南市、鳥取県、米子市、境港市）が実施しました。

- ・ 訓練日
令和元年11月8日（金）～11月10日（日）
- ・ 主な訓練項目
 - i) 国、地方公共団体等における防災体制や協力体制、原子力緊急事態における中央と現地の連絡体制や手順の確認
 - ii) 地震との複合災害を想定し、初動対応や代替避難経路を用いた避難等の実施
 - iii) 県内外自治体への広域住民避難訓練
- ・ 参加者数等
208機関 約7,780名

【担当課】

所属名	問い合わせ先
原子力安全対策課	0852-22-6590